

別冊①

下関市教育委員会
議案第52号

下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

上記議案を提出する。

令和5年12月22日

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

下関市教育委員会公印規則（平成17年教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前							改正後						
別表第1（第4条関係） （一般公印）							別表第1（第4条関係） （一般公印）						
名称	ひな形号	書体	大きさ （ミリメートル）	使用区分	管守者		名称	ひな形号	書体	大きさ （ミリメートル）	使用区分	管守者	
教育委員会印	1	古印体	方40	辞令、表彰状用	教育政策課長		教育委員会印	1	古印体	方40	辞令、表彰状用	教育政策課長	
教育委員会印	2	れい書	方24	辞令、一般文書用	教育政策課長		教育委員会印	2	れい書	方24	辞令、一般文書用	教育政策課長	
教育委員会印	3	れい書	方14	身分証明書、入学通知書用	教育政策課長		教育委員会印	3	れい書	方14	身分証明書用	教育政策課長	
略	略	略	略	略	略		略	略	略	略	略	略	

附 則

この規則は、公布日から施行する。

提案理由

入学通知書作成方法の変更に伴う所要の文言整理を行うため。